

第35期新潟市社会教育委員会議（第3回）の実施に向けて（提案資料）

新潟市生涯学習センター事務局

提案1 建議（活動）テーマ案について

- 第2回社会教育委員会議における委員のご発言・キーワードを包括するテーマとして、第35期新潟市社会教育委員会議の建議（活動）テーマを下記のとおり提案する。

「新潟市における社会的包摂の実現に向けた社会教育の在り方」

なお、下記の副題案については、今後、活動を進めていく中で改めて検討していただく。

【副題案】

- ・地域でのネットワークの在り方に焦点を当てて
- ・取組みを促進させるネットワークの在り方
- ・各分野を支えるネットワークの在り方
- ・主体化を生み出すネットワークの在り方 など

提案2 今後の活動の柱及びグループの所属について

- 第1回、第2回における各委員のご意見を踏まえ、活動の柱を下記のとおり二本設定する。

① こどもや若者の参画を促すネットワーク

(キーワード)

- ・人材育成
 - ・こどもを取り巻く環境、居場所づくり、資源の有効活用 など
- (放課後教室、子育て支援サークル、コミュニティセンター、こども食堂、公民館など)

② 共生社会の実現に向けた学びの在り方と取組のネットワーク

(キーワード)

- ・障がい者の生涯教育、特別支援教育
- ・ジェンダー問題
- ・誰一人取り残さないよりよい社会の実現（SDGs、Society5.0） など

- 委員は、上記①、②の希望するグループに所属する。
- 調査、研究及び発信の内容と方法については、第3回の社会教育委員会議内で検討する。
 - ・場所、ヒト（運営側、参加者側）、モノ、カネ 等の視点から調査、研究を行う。
 - ・調査、研究の成果を生かして実践につなげたり、発表会を開催したりするなど、テーマの趣旨に合ったまとめ方を検討する。

(参考) 今後の大まかな流れ

(1) 8月～

- 9月12日 ・第35期新潟市社会教育委員会議（第3回）の進め方について打合せ。
※雲尾議長、佐藤副議長に事務局案をご説明し、ご意見・ご助言をいただく。

(2) 9月13日～9月30日

- ・第35期新潟市社会教育委員会議（第3回）出欠確認
- ・テーマ案について、各委員への説明と意見集約
（テーマ案に対する修正意見があれば、調整して再提案→承認）
- ・表面の①または②の所属グループについて、各委員の希望を集約する。
- ・今後の活動内容や方法、視察先等について事前にご意見があれば伺う。

(3) 10月 5日 ・第35期社会教育委員会議（第3回）資料送付

(4) 10月13日 ・第35期新潟市社会教育委員会議（第3回）実施 ・調査研究及び発信の内容と方法について検討

(5) その後の進め方の例

① 第3回会議（R4.10/13）は、各グループに分かれて作戦会議

【グループワークの進め方】

※各グループに市の職員が（一名）入り、委員から質問が出た場合に対応する。

A 事務局が、今後の大まかなスケジュールと活動の条件（事務局でできること等）を提示

- ・今後、調査研究のために公的な社会教育委員会議として活動できる回数は、（R5.1月、3月、5月、7月の）4回
- ・R5.10月とR6.1月はまとめ、3月は振り返り
- ※上記の社会教育委員会議以外でも、可能なメンバーは活動していただくことは可能
- ・「誰かを呼びたい」「視察に行きたい」などの希望があれば事務局が調整する
- ・各グループで使える予算、視察等の活動範囲（県内） など

B 各グループでの話し合い

- ・「何をやるか、やりたいか」「活動できる4回の使い方をどうするか」

※発信の内容と方法など、まとめ方も含めて検討（まとめ方については、ここでまとまらなくてもよい）

C 話し合いの結果を共有

② 各グループの提案を受けて、その後の日程等を事務局で調整

※ 必要に応じて第4回(R5.1)までの間に、活動・調査方法等についてグループで検討

③ 第4回（R5.1月）～第7回（R5.7月）は、各グループの提案に沿って勉強会や視察等を行う。

④ 勉強会や視察終了後は、その都度まとめていく。

【想定される活動】

- ・新潟市の実態を知る（話を聞く、見に行く）→課題を明らかにする
- ・そのテーマについての先進的な取組みを学ぶ
- ・課題解決に向けた取組みについて提言、実践 など